電気ポットによる子供のやけどに注意!

注意喚起リーフレットを作成しました

平成 31 年 2 月 14 日、東京都商品等安全対策協議会から、東京都に対して、電気ポットによる子供のやけど事故を防止するための取組が必要であるとの提言が行われました。

東京都では、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体、国等と連携して、事故防止のための注意喚起リーフレットを作成し、普及啓発を進めていきます。

◆リーフレットの概要

どんな時に事故が起きているかという点や、子供を事故から守る ための対策について、イラストを用いてわかりやすくまとめました。 (A4判両面三つ折 6頁 カラー版 100,000部作成)

○このようなときにやけど事故が起きています☆電気ポットが転倒し、お湯がこぼれるなど



子供がよろけて、 電気ポットにぶつかり

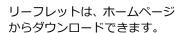
> コードに足をひっかけて 電気ポットを倒した。 (0歳11か月)



- ○子供を電気ポットによる事故から守るために ☆安全に配慮した電気ポットを選ぶポイント
 - ・Sマークがついている製品(転倒流水 防止試験などの安全基準に合格)
 - ・その他、安全性に配慮したものとして、 キッズデザイン賞の受賞製品があります。







- ☆置き場所などに注意
 - ・子供の手の届かない場所に置く(台所の調理スペースなど)。
 - ・必要のない場合は、コードを外す。
- ☆点検と内蓋パッキンの交換
 - ・経年劣化により、転倒時のお湯漏れの 危険は高まるので、取扱説明書に従い、 年に1度は電気ポットを点検
 - ・パッキンが白く変色したり、変形・破損のみられる場合は、新しいものに交換



◆配布先

○ 多くの保護者の方にご覧いただけるよう、都内保育所、幼稚園、各区市町村の保健所・ 保健センター、消費生活センターのほか、小児科、産婦人科等に配布します。

詳しくはこちらをご覧ください。





https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp

【問合せ先】

生活文化局消費生活部生活安全課 電話:03-5388-3082(直通)

